

地域密着型サービスについて

1. 地域密着型サービス事業整備状況について

地域密着型サービスとは、認知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても、住み慣れた地域でいつまでも生活できるように創設された介護サービスです。市町村により指定された事業者がサービスを行い、その市町村に住む住民が対象です。

(1) 第7期の整備状況

	H29 実績	第7期 計画数	第7期 整備済数	達成率	H30 実績
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	5（90）	1（18）	1（18）	100%	6（108）
グループホームほがらか	1（18）				1（18）
グループホームふれあい・ふらの	1（18）				1（18）
ニチイケアセンターしののめ	1（18）				1（18）
グループホームあんしん・ふらの	1（18）				1（18）
ごりょうの丘グループホーム	1（18）				1（18）
グループホームすまいるふらの		1（18）	1（18）		1（18）
小規模多機能型居宅介護	2				2
グリーンケア灯	1				1
ごりょうの丘小規模多機能ホーム	1				1

(2) 地域密着型サービス事業所の利用状況（市内）

	定員	利用者数		待機者数	新規指定 年月日	有効期限 年月日
			うち市外 の利用者			
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	108人	108人	11人	20人		
グループホームほがらか	18人	18人	0人	12人	H13.11.12	H32.11.11
グループホームふれあい・ふらの	18人	18人	1人	2人	H17.5.1	H35.4.27
ニチイケアセンターしののめ	18人	18人	1人	6人	H21.10.1	H33.9.30
グループホームあんしん・ふらの	18人	18人	1人	0人	H25.12.1	H31.11.30
ごりょうの丘グループホーム	18人	18人	2人	0人	H28.4.1	H34.3.31
グループホームすまいるふらの	18人	18人	6人	0人	H30.10.1	H36.9.30
小規模多機能型居宅介護	54人	16人		0人		
グリーンケア灯	25人	13人		0人	H21.4.1	H33.3.31
ごりょうの丘小規模多機能ホーム	29人	13人		0人	H28.6.1	H34.5.31

(3) 地域密着型サービス事業所の利用状況（市外）

富良野市の被保険者が利用している他市町村の地域密着型サービス事業所

	所在地	利用者数
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）		
グループホームほーふ	上富良野町	3人

※利用者は平成31年3月31日現在

2. 運営推進会議について

運営推進会議とは、介護保険法の「富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例」に基づき、地域密着型サービス事業所が自ら設置するもので、利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることで、サービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的としています。

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 年間6回以上（概ね2ヶ月に1回）
- ・小規模多機能型居宅介護 年間6回以上（概ね2ヶ月に1回）

(1) 運営推進会議の回数（平成30年度）

	1	2	3	4	5	6
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）						
グループホームほがらか	5/29	7/17	9/17	11/29	1/12	3/26
グループホームふれあい・ふらの	4/27	6/29	8/31	10/26	12/21	2/25
ニチイケアセンターしののめ	4/24	6/22	10/12	12/27	2/22	3/20
グループホームあんしん・ふらの	5/30	7/31	9/27	11/16	1/23	3/19
ごりょうの丘グループホーム	5/29	7/20	9/28	11/30	2/21	3/12
グループホームすまいるふらの				11/30	2/21	3/12
小規模多機能型居宅介護						
グリーンケア灯	6/1	7/31	9/28	11/30	1/25	3/22
ごりょうの丘小規模多機能ホーム	5/29	7/20	9/28	11/30	2/21	3/12

会議の内容

- ・入居者（利用者）の状況
- ・行事報告
- ・事故（ヒヤリハット）報告
- ・研修報告（内部・外部）

3. 地域密着型サービス事業所事故報告について

平成30年度の事故報告件数 26件

・主な事故報告

- 転倒による骨折 7件
- 転倒による打撲・裂傷 12件
- 誤薬（落葉を含む） 7件

4. 地域密着型サービス事業者実地指導及び集団指導

(1) 地域密着型サービス事業者への実地指導

行政（富良野市）の実地指導監督者が介護事業所を直接訪れ、あらかじめ事業者が用意した書類や当日のヒアリングをもとに、適正な事業運営（ケアマネジメントやコンプライアンスにのっとり業務）が行われているか確認するものです。実地指導は制度管理の適正化とよりよいケアの実現を目的として行います。

実施指導の際に著しく不適切な点が見受けられた場合、監査に変更となる場合があります。実地指導は、実施日の1ヶ月～2週間前に通知されます。

平成30年度の実地指導（2法人3事業所）

平成30年11月22日（木） ぎりょうの丘グループホーム

ぎりょうの丘小規模多機能ホーム

平成30年11月26日（月）ニチイケアセンターしののめ

文書指導及び口頭指導 なし

軽微な助言のみで、概ね良好に事業所運営を行っています。

※令和元年度以降の実地指導（予定）

	R1	R2	R3	R4	R5
グループホームほがらか	○			○	
グループホームふれあい・ふらの		○			○
ニチイケアセンターしののめ			○		
グループホームあんしん・ふらの	○			○	
ぎりょうの丘グループホーム			○		
ぎりょうの丘小規模多機能ホーム			○		
グループホームすまいるふらの		○			○
グリーンケア灯		○			○

(2) 地域密着型サービス事業者への集団指導

地域密着型サービスを行なう事業者について、介護保険法第78条の6および第115条の16に基づき、富良野市内における地域密着型サービス事業者の運営が健全かつ適正に行われ、人員、設備および運営に関する基準を遵守するよう指導を行なう

平成31年2月21日（木）（地域密着型サービス事業所8事業所）

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）6事業所

小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所

・主な項目

北海道との合同指導で指摘された事項

非常災害対策

労働関係法令の遵守、労働条件の確保・改善など